



岡谷基発 0213 第 1 号  
令和 2 年 2 月 13 日

一般社団法人諏訪労働基準協会長 殿

岡谷労働基準監督署長



令和 2 年度に向けた労働災害防止対策の取組について（要請）

日頃から労働基準行政の運営、労働災害の防止につきましては、格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年の休業 4 日以上労働災害は、163 人となり、前年同期比 10 人（5.8%）減少するとともに、死亡災害の発生はなく、当署の令和元年の第 13 次労働災害防止推進計画の減少目標の「163 人以下」及び計画目標である「死亡災害ゼロ」を達成したところです。

これは、貴職をはじめ、傘下の会員事業場等の積極的な安全衛生活動の推進の結果であるものと深く感謝いたします。

つきましては、更なる労働災害の減少を図り、令和 2 年の第 13 次労働災害防止推進計画の減少目標である 161 人以下を達成するため、令和 2 年度を迎えるに当たり、労働災害防止対策の取組に関する下記事項について要請をいたしますので、傘下の会員事業場等への周知等につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

## 記

### 1 経営トップの安全衛生活動への参画

安全で衛生的な職場環境を実現するためには、企業内の体制を整備する必要があるため、経営トップが安全衛生基本方針を表明するとともに、職場の安全衛生に対する意識や取組状況を確認すること。

### 2 安全衛生管理体制の確立及び活性化

労働災害を防止するには、企業の自主的活動が不可欠であることから、安全管理者などの法定管理者等の選任状況及び職務遂行について確認すること。

### 3 安全衛生教育等の充実

雇入れ時教育の実施のほか、労働者 1 人ひとりに対し、事業場内の設備や作業内容等に応じた安全・衛生に関する教育、労働災害防止のための意識啓発の取組について確認すること。